

令和2年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(4日目)

令和2年6月4日(木)

午前9時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第27号 令和2年度永平寺町一般会計補正予算について
- 第 2 議案第28号 令和2年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について
- 第 3 議案第29号 永平寺町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 第 4 議案第30号 永平寺町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定
について
- 第 5 議案第31号 永平寺町福祉関係医療費の助成に関する条例等の一部を
改正する条例の制定について
- 第 6 議案第32号 除雪車の取得について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 松川正樹君
- 2番 上田誠君
- 3番 中村勘太郎君
- 4番 金元直栄君
- 5番 滝波登喜男君
- 6番 齋藤則男君
- 7番 奥野正司君
- 8番 伊藤博夫君
- 9番 長岡千恵子君
- 10番 川崎直文君
- 11番 酒井和美君
- 12番 酒井秀和君

13番 朝井 征一郎 君

14番 江守 勲 君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合 永充 君
副町	長	山口 真 君
教 育	長	室 秀典 君
消 防	長	朝日光彦 君
総務課	長	平林 竜一 君
財政課	長	川上 昇司 君
総合政策課	長	原 武史 君
会計課	長	酒井 宏明 君
税務課	長	石田 常久 君
住民生活課	長	吉川 貞夫 君
福祉保健課	長	木村 勇樹 君
子育て支援課	長	島田 通正 君
農 林 課	長	野崎 俊也 君
商工観光課	長	森近 秀之 君
建設課	長	家根 孝二 君
上下水道課	長	朝日 清智 君
上志比支所	長	歸山 英孝 君
学校教育課	長	多田 和憲 君
生涯学習課	長	清水 和仁 君

6 会議のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂下 和夫 君
書 記	坂ノ上 恵美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

各議員におかれましては、何かとご多用のところご参集いただき、ここに4日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、議場に入場する議員、理事者及び傍聴者を含め、全ての方に手洗いまたは消毒、検温及びマスクの着用としましたので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますようよろしく願いします。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 議案第27号 令和2年度永平寺町一般会計補正予算について～

～日程第2 議案第28号 令和2年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について～

○議長（江守 勲君） 日程第1、議案第27号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算についてから日程第2、議案第28号、令和2年度永平寺町介護保険特別会計補正予算についてまでの2件を一括議題とします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。したがって、日程第1、議案第27号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算についてから日程第2、議案第28号、令和2年度永平寺町介護保険特別会計補正予算についてまでの2件を一括議題とします。

これより第3審議を行います。

議案第27号から議案第28号までの2件について、1件ごとに行います。

自由討議、討論を行い、採決をします。

日程第1、議案第27号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算について、自由討議の提案ありますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 提案があります。

賛成者いらっしゃいますか。

自由討議に入ります。

なお、自由討議についての実施要項4の(2)に基づき、発言は5分以内の3回までとします。

5番、滝波君。

○5番(滝波登喜男君) 令和2年度永平寺町一般会計補正予算の自由討議をさせていただきます。

自由討議は議員間でということですので、実は第1審議でいろいろ質問させていただいております。ただ、そのことが議員諸氏に十分ご理解をいただけない部分もあるのかなと思いますので、そのことをぜひ議員全員の方にご理解をいただきたいと思いますので、自由討議をさせていただきたいと思います。

実は今回の補正予算について反対するものではありません。ただ、第1審議でもさせていただきました商工費、新型コロナウイルス感染症150万。これは町内飲食店にテイクアウトデリバリー参入支援で、チラシ、のぼり、そして準備費として1店舗当たり3万円を補助するというものであります。この事業の発端は商工観光課の若い職員の発想から始まったということで、これは非常に高く評価をするものであります。

この新型コロナウイルス、命を守るために仕事を休業、外出自粛、そして学校休校とまでして守ってきた、今までかつて経験のしたことのない状況が起こったわけでありまして。その上に、この対策によりまして経営が非常に逼迫した状態に陥った方々に支援をしよう、その方々の中の一つとして飲食店の業種の方々があります。その方々にテイクアウトの応援をするということは十分理解をするわけですが、ただ、テイクアウトではなく、店で3密を避けながらお客さんに来ていただくという今までの経営を何とか再起しようとして衛生環境を整える方や、あるいは、テイクアウトまでもなかなかできない方々も現にいるわけでありまして。そういう方々にぜひ手を差し伸べていただき、再起できるような支援ということで、

この150万をぜひ有効に、有意義に使っていただきたいという趣旨であります。

議会は町民の生活を守るために存続しておりますし、今までにも、あるいはこれからもこの新型コロナウイルス感染症に対するいろいろな提案をしていくと思いますが、ぜひ議会一丸となってそういった、今回、いまだかつてない経験を克服するために頑張っていきたいと思えます。

そういう趣旨で第1審議の質疑をさせていただきましたので、議員諸氏にはぜひご理解をいただきたいと思えます。

以上で自由討議を終わります。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私も商工振興事業補助の150万の問題ですけれども、本当にこの時期の取組としてはタイムリーだと率直に思っています。ただし、これを今後どう生かしていくかということでは、実践してみて課題もあったのではないかなと私は思っているところです。

特に災害時の問題として、テイクアウトやデリバリーにも及んでいたということでは一つの活気があるのかなと思いつつ、できたら、こういう予算を利用して、ここへの支援もあるんですが、町内のやっぱりテイクアウトの状況などが分かるような何かパンフレットみたいなものを作るとか、そういうことで生かしていただくことがいいのではないかな。町内一円、災害ではなく、平時も含めて少なくなりつつある飲食業界ですけれども、ここへの支援ということでそういうのをまとめてはどうかと私は思っているところです。

いろんな意味で、実際、今度のコロナの問題の中で、災害の中でどういう人たちが利用していたのかも含めて研究の上、さらに、親しみやすい町内の飲食店になるような、そういう支援をぜひ考えていただきたい。当然考えているとは思いますが、さらにそこを充実してほしいと私は率直に思っているところです。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午前 9時09分 休憩）

（午前 9時12分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今回の補正予算では、具体的に、テイクアウトデリバリー

の参入するための支援、それからいろんなPRをしていくという意味でのPR媒体、こういったもの、それから各町内の飲食店さん同士の情報の共有化といったようなところで取組をされると、これは非常にタイムリーに行っていただきたいと思えます。

ちなみに、ちょっと調べたんですけれども、外食業の事業継続のためのガイドラインといったものも出ているわけですね。ここに来て、新型コロナ禍、今真ただ中なんですけれども、今打つ対策と、それからコロナが収まって、アフターコロナですか、そういったところの取組、町内の飲食店、また中小の店舗の方がいかにその事業を継続していくといったような捉え方で、皆様のご意見を聞いて、ぜひともそこに支援をしていただきたいなという思いです。

外食業の事業継承のためのガイドラインというのを見ますと、まずお客様の安全といった切り口でいろんな取組が紹介されてます。例えば、紹介しますと、会計処理をするときに非接触型の決済を積極的に導入しようじゃないかと、こんないろんな具体的な取組が出ております。こういったものをぜひとも紹介していただいて、そして実現する店舗に対しては手厚く支援をしていくといったようなことをやっていただきたいなと思えます。

今回の支援事業のみじゃなくして、これからもどんどん、いかに町内の飲食店、また中小の企業の方、お店の方が継続して事業を続けていけるという立場で、基本的なところの改善、いろんな取組、これをその店舗の方と共有しながら支援していくと。次の取組をぜひともお願いしたいなという思いがあります。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 昨日、第1審では、せつかくの永平寺町元気プロジェクト事業に対する受け止め方にちょっと違和感があるように発言されているというふうな受けざるを得ない質疑もございましたが、今ほどの第2審といいますか、今日の趣旨を聞いてお分かりいただけたかなと。といいますのは、第1審で行政側がきちんと、これだけではないと、事業者に寄り添っていく施策を今後とも追求していくというご回答を得てますので、その方向性で行政もやるとおっしゃっていただいていますので、ぜひそれを実施していただきたいと思えます。

なお、このテイクアウトデリバリーについては永平寺町だけでなしに、まず県がこのバックアップ、支援をするという、このテイクアウトデリバリーという言葉自体も県の政策の中にありますので、これは永平寺町では愛称近助メシという

形でやりましたが、これは4月の中旬頃ですかね、飲食事業者が悲鳴を上げていた時点で、まさにタイムリーに事業者に寄り添って町の商工業といいますか商業を、飲食事業を支えていただく上に、町の支援は3万円ですけれども、それ以上の精神的支援になったと思って非常にタイムリーにやっていただいたというふうに感謝しています。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 私も、若い職員さんがこれを始めたというところ、本当にすばらしいことで、そこから皆さんが広げようと緊急的な対策としてどんどん進められたというところもすごくすばらしい取組であったと思います。

その中で、ただ、テイクアウトデリバリーということに焦点を置くあまりに、やはりコロナ対策であるという、コロナ対策としての経済対策であるという視点から少しずつ離れていってる印象を受けます。永平寺町全体の経済対策、永平寺町全体の、これ経済回復にすらならない対策です。頑張る、じっと耐えるというための取組であったと思います。それを永平寺町、また今度第2段階に来ているわけですね。外出自粛が解けて解除になった段階では、次は何をするかというところをすぐにぱっと方向転換をしていただいて、まだ予算残りあるようでしたらやっていただきたいというところです。

あと、もう一つ。これはSNSということも同時に活用しての取組になっていきますが、そっちのほうは予算がかからない取組なので、今後もどんどん広げていくことができると思います。その中で、今の段階では、それはやはりテイクアウトの店舗に限定してるような形になってしまっているので発展性が少ない。私も今後、どんどんどんどん投稿してこれを広げていきたいと思っていますし、ほかの議員の皆さんにも、職員の皆さんにもどんどん投稿していってほしいと思っていますので、その投稿しやすい環境づくりとして、永平寺町のこの協議会に入っていない店舗さんでもどんどんどんどん応援していいというような形づくりというのをお願いしたいと思います。それによって初めてこの事業というのは効果が出てくる部分だと思います。

テイクアウト、これ協議会で参加されてる事業者さんも、これに参加したからといって売上効果があったとは思えません。今のところはそのコストがかかってあまりその売上げになっていないと思います。それを、今後の結果をもたらすた

めにはこのSNSの取組というのが欠かせませんので、次なる発展というのをぜひお願いいたします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

ここで河合町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。
河合町長。

○町長（河合永充君） 昨日の答弁させていただきました。

今回のこのコロナ、その時々で非常事態宣言が出て、住民の人が外に出ないときに飲食店を、じゃ、どう支えていくか。また、今、非常事態宣言が解除されてお店を開こうとしている。これをどういうふうな管理の下にお客さんを受け入れていく、そういったことを下支えするか。今は飲食の話ですが、新たな情報をずっと取っておりまして、この5月からほかの業種の売上げが大幅に落ち始めております。今、各課に指示を出しているところなんですけど、飲食だけではなしにほかの業種をこれからどういうふうに支えていくことができるか、商工会、関係団体とも連携を取りながらやっていく中で、また次、そしてまたその次の次といろいろな政策を打ち出していかなければいけないなと思っております。その都度、議会のほうにはしっかりと説明をさせていただいて、スピード感のある対応を取っていきたいと思います。

それと、もう一つ。今、経済支援の話になっていますが、生活支援、いろいろな支援もあります。役場職員、今回は商工観光課の若手職員がちょっとクローズアップされておりますが、全ての課の職員が自分の課の中で業務をしている中で、住民の皆さんが困っていないか、ひょっとしたらこれからこの部分が打撃を受けるのではないか、ここはいいのではないかというのを、各課、本当に真剣に今考えてくれてまして、今、週に一度、対策本部を開いておりますが、その中でまたいろいろな提案もいただいております。その提案が可能かどうかというのもその対策本部でしっかりとみんな、各課長の議論の中で進めていっております。また、その課長だけでなしに、しっかりと裏づけも各団体、また現場の声も聞きながら政策を進めていく、こういった体制が取れておりますので、今後もしっかりとそういう対応をしていきたいと思っております。

それと、もう一つ。やはり今回のこのコロナ禍の中で、ネット環境の整備であったりSNSの発信、これが物すごく大きな、情報発信であったり仕事のやり取りであったり、これが見直されているといいますか、やっぱりこれだよなというのがありますので、町としましても、このコロナ禍の中ではありますが、働き方

改革の一環としてもこういったデジタル化、通信の有用性というのをやっていきたいなと思います。今回、SNSの使用の仕方ですらいろいろご指摘もいただきました。町の職員、なかなか得手でないところもあるかもしれませんが、こうやってご指摘をいただいて、またいろいろな形で発信していくことによって、どこにも負けないSNSの発信の経験を積んでいくと思いますので、併せてそういったこともしっかりと取り組んでいきたいなと思いますので、また皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 以上で自由討議を終結します。

討論に入ります。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

採決します。

議案第27号、令和2年度永平寺町一般会計補正予算についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第28号、令和2年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について、自由討議の提案ありますか。

討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第28号、令和2年度永平寺町介護保険特別会計補正予算についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第3 議案第29号 永平寺町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について～

～日程第4 議案第30号 永平寺町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について～

○議長（江守 勲君） 次に、日程第3、議案第29号、永平寺町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第4、議案第30号、永平寺町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてまでの2件を一括議題とします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。日程第3、議案第29号、永平寺町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第4、議案第30号、永平寺町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてまでの2件を一括議題とします。

これより第3審議を行います。

議案第29号から議案第30号までの2件について、1件ごとに行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

日程第3、議案第29号、永平寺町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、自由討議の提案ありますか。

討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第29号、永平寺町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第30号、永平寺町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第30号、永平寺町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第5 議案第31号 永平寺町福祉関係医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について～

○議長（江守 勲君） 日程第5、議案第31号、永平寺町福祉関係医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第31号、永平寺町福祉関係医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第6 議案第32号 除雪車の取得について～

○議長（江守 勲君） 日程第6、議案第32号、除雪車の取得について、自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第32号、除雪車の取得についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午前 9時28分 休憩）

（午前 9時28分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

これもちまして本日の日程は全て議了しました。

本日はこれもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、明日6月5日から6月11日までを休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

よって、明日6月5日から6月11日までを休会とします。

なお、6月8日は、午前9時より総務産業建設常任委員会を、午後1時より教育民生常任委員会を開催します。

なお、6月12日は、午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしく申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午前 9時30分 散会）